

令和 7 年 9 月八戸市議会定例会

報 告 事 件

9 月市議会定例会に報告すべき事件

報告第21号	令和6年度八戸市一般会計継続費精算報告書	3
報告第22号	令和6年度八戸市産業団地造成事業特別会計継続費精 算報告書	5
報告第23号	令和6年度八戸市一般会計及び各特別会計決算に係る 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	7
報告第24号	令和6年度八戸市公営企業会計決算に係る資金不足比 率の報告について	9
報告第25号	専決処分の報告について	11
	(八戸市一般廃棄物最終処分場被覆施設移設工事請 負の一部変更契約の締結をすることの専決処分)	
報告第26号	専決処分の報告について	13
	(自動車破損事故に係る損害賠償の額を定めること の専決処分)	

令和 6 年度八戸市一般会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 の 計 画					実 績					比 較									
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			支出済額	左 の 財 源 内 訳			年 支 の 割 出 額 済 と 額 差	左 の 財 源 内 訳			年 支 の 割 出 額 済 と 額 差	年 支 の 割 出 額 済 と 額 差	年 支 の 割 出 額 済 と 額 差					
					特 定 財 源				特 定 財 源				特 定 財 源										
					国・県 支出金	地方債	その他		国・県 支出金	地方債	その他		国・県 支出金	地方債	その他								
8 土木費	2 道路橋りょう費	新大橋整備事業 (整備等工事分)	4	円 480,000,000	円 264,000,000	円 194,400,000	円 21,600,000	円 21,600,000	円 544,483,500	円 400,900,000	円 44,586,500	円 △ 480,000,000	円 △ 264,000,000	円 △ 194,400,000	円 21,600,000	円 21,600,000	円 21,600,000	円 21,600,000					
			5	円 509,970,000	円 280,483,500	円 206,500,000	円 22,986,500	円 989,970,000	円 544,483,500	円 400,900,000	円 44,586,500	円 △ 480,000,000	円 △ 264,000,000	円 △ 194,400,000	円 △ 21,600,000	円 △ 21,600,000	円 △ 21,600,000	円 △ 21,600,000					
			6	円 210,000,000	円 115,500,000	円 85,000,000	円 9,500,000	円 210,000,000	円 115,500,000	円 85,000,000	円 9,500,000	円 9,500,000	円 9,500,000	円 9,500,000	円 9,500,000	円 9,500,000	円 9,500,000	円 9,500,000					
			計	円 1,199,970,000	円 659,983,500	円 485,900,000	円 54,086,500	円 1,199,970,000	円 659,983,500	円 485,900,000	円 54,086,500	円 54,086,500	円 54,086,500	円 54,086,500	円 54,086,500	円 54,086,500	円 54,086,500	円 54,086,500					
10 教育費	5 社会教育費	図書館冷房設備等 更新事業	5	円 84,000,000	円 75,600,000	円 8,400,000	円 8,400,000	円 84,000,000	円 75,500,000	円 8,500,000	円 8,500,000	円 53,416,000	円 48,200,000	円 5,216,000	円 5,216,000	円 5,216,000	円 5,216,000	円 5,216,000					
			6	円 126,000,000	円 113,400,000	円 12,600,000	円 12,600,000	円 72,584,000	円 65,200,000	円 7,384,000	円 7,384,000	円 53,416,000	円 48,200,000	円 5,216,000	円 5,216,000	円 5,216,000	円 5,216,000	円 5,216,000					
			計	円 210,000,000	円 189,000,000	円 21,000,000	円 21,000,000	円 156,584,000	円 140,700,000	円 15,884,000	円 15,884,000	円 53,416,000	円 48,300,000	円 5,116,000	円 5,116,000	円 5,116,000	円 5,116,000	円 5,116,000					

令和 7 年 9 月 2 日

八戸市長 熊 谷 雄 一

令和 6 年度八戸市産業団地造成事業特別会計継続費精算報告書

令和 7 年 9 月 2 日

八戸市長 熊 谷 雄 一

令和6年度八戸市一般会計及び各特別会計決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率
の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により令和
6年度八戸市一般会計及び各特別会計決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を次のよう
に報告する。

令和7年9月2日

八戸市長 熊 谷 雄 一

1 健全化判断比率

- | | |
|--------------|----------------|
| (1) 実質赤字比率 | － % (実質赤字なし) |
| (2) 連結実質赤字比率 | － % (連結実質赤字なし) |
| (3) 実質公債費比率 | 9.2% |
| (4) 将来負担比率 | 99.7% |

2 資金不足比率

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 地方卸売市場八戸市魚市場特別会計 | － % (資金不足なし) |
| (2) 八戸市中央卸売市場特別会計 | － % (資金不足なし) |
| (3) 八戸市産業団地造成事業特別会計 | － % (資金不足なし) |

報告第24号

令和6年度八戸市公営企業会計決算に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により令和6年度八戸市公営企業会計決算に係る資金不足比率を次のように報告する。

令和7年9月2日

八戸市長 熊 谷 雄 一

- | | | |
|---|--------------|-------------|
| 1 | 八戸市自動車運送事業会計 | － %（資金不足なし） |
| 2 | 八戸市立市民病院事業会計 | － %（資金不足なし） |
| 3 | 八戸市下水道事業会計 | － %（資金不足なし） |

報告第25号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和7年9月2日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

先に請負契約を締結した八戸市一般廃棄物最終処分場被覆施設移設工事について、設計変更により期間を変更することを専決処分したから報告するものである。

処分第12号

八戸市一般廃棄物最終処分場被覆施設移設工事請負の一部変更契約の締結をすることの
専決処分について

八戸市一般廃棄物最終処分場被覆施設移設工事の請負について、次のように一部変更契約を
締結することを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和7年7月3日

八戸市長 熊 谷 雄 一

期間「契約締結の翌日から令和7年7月31日まで」を「契約締結の翌日から令和7年12月25
日まで」に変更する。

報告第26号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和7年9月2日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和7年4月20日に八戸市石堂一丁目の市道において発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第13号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

市道における道路の損壊による自動車破損事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和7年7月29日

八戸市長 熊 谷 雄 一

- 1 金額 3,000円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。